

# 事業報告

## 第6期

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### 1 事業活動の概況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

S G Hふぁみりー共済会（以下「共済会」という。）では、2019年度から2021年度までを「共済会Phase 2」として「会員のニーズ・ウォンツに応えるサービスメニューの追加・充実」を3か年の事業運営方針として定め、「会員・ご家族にとってのわかりやすさと利便性の向上」「会員のニーズ・ウォンツに応えるサービスメニューの提供」「会員に向けた制度の周知・利用促進」の3点を重点施策に掲げました。

共済事業につきましては、「共済会Phase 2」の最終年度として「必要な情報にアクセスしやすい仕組みの構築」「会員の声を反映したメニューへの進化」「グループと連携した柔軟な周知活動による利用促進」「『共済会Phase 3』に向けた共済会の在り方検討」の4点に取り組んでまいりました。

2020年2月に実施したW e bアンケート（以下、「アンケート」という。）の結果等から浮き彫りになった課題や会員のニーズに応えるため、全給付金メニューを検証し、安心メニューの新設について検討しました。

「必要な情報にアクセスしやすい仕組みの構築」の取組みとして、会員からの「分かりにくい」という声に応え会員目線での利便性向上を図るべく、「ふぁみりんく（以下、「会員専用サイト」という。）」の大規模改修に取り組ましました。

- ・「共済会会員専用サイト」に改称
- ・ログインID対応桁数を7桁のみから10桁に拡大
- ・ログイン不要ページの情報を拡充
- ・掲載情報の整理及びデザインの変更
- ・アクセス解析機能の強化

さらに必要とする情報を簡単に確認できる共済会案内ツールを既存会員用と新規会員用に分けて作成したほか、共済会のサービスを網羅したガイドブックを冊子からデジタル版に移行しました。これにより、会員はスマートフォン等で必要な情報にアクセスしやすくなりました。また、新規会員の会員専用サイト閲覧までの期間を早期化するため「新規会員お試しID」を導入し、入会日からの閲覧を可能としました。

「会員の声を反映したメニューへの進化に向けた取組み」として、給付金の申請状況やアンケートの結果を基に給付金メニューの抜本的な改定に取組んだ他、安心メニューとして治療と仕事の両立支援制度の 2022 年度導入を目的に理事会にて方向性を検討しました。また、SGホールディングスグループ（以下、「当グループ」という。）で活躍する従業員の働き方が多様化する中、正社員以外の会員（B会員、S会員）にも広く「安心・健康・楽しみ」を提供すべく、給付金の対象となる会員区分の改定を行いました。

給付金名	改定後
結婚祝金（子）	給付対象にB会員を追加
入学祝金	「小学校入学祝金」に名称を変更
傷病見舞金	同一傷病の場合でも年度1回申請可
3世代ありがとう給付金	懲戒解雇による退職者を申請の対象外とした
介護休業共済給付金	給付対象にS会員を追加
ホームヘルパー利用給付金	給付対象にS会員を追加
ENJOY給付金	給付金を増額及び利用対象を拡大

なお、2021年12月には、共済会が提供する給付金14種類のうち「3世代ありがとう給付金」を設立5年目にして初めて支給しました。

「当グループと連携した柔軟な周知による利用促進」の取組みとして、「SG検定」を実施し、当グループ法人の業務や環境への取組み等にまつわるクイズに答え楽しみながら知識を身に付けると共に、共済会の認知度向上を図りました。

この他、SG HEADLINE等当グループの広報媒体や、各社会議体、LINE等の多様なアプローチによる周知を適宜実施した他、「わくわくダイバーシティ委員会」との連携によるオンライン形式での介護セミナーを開催し、「介護支援プログラム」の利用促進に取組みました。

『共済会 Phase 3』に向けた共済会の在り方検討の取組みとして、共済会の運営状況（保有資産や今後起こりうる激甚災害への備え、不測の事態の当座の運転資金、給付金申請率の伸び悩みによる余剰金等）を考慮し、会費と給付金のバランス並びに適正な収支構造への改善等について検討しました。

災害補償事業の状況につきましては、「令和3年5月11日から7月14日までの間の豪雨」及び「台風第9号・第10号による豪雨」、「令和4年3月16日の地震」等の激甚災害が発生したほか、日本本土への台風上陸が3件ありましたが、会員への実被害が少なかったことから、災害補償共済金の申請件数は26件（前期比48.0%減）となりました。

この結果第6期の収支状況につきましては、経常収益は、共済会会費収入11億9,762万1千円(前期比1.3%増)、災害補償共済金収入8,007万8千円(同2.1%増)、合わせて経常収益合計12億7,769万9千円(同1.4%増)となりました。

経常費用計は、給付金申請件数減少等の要因により8億5,628万円(同3.7%減)となり、当期純利益は2億8,965万8千円(同18.0%増)となりました。

- ・ E N J O Y 給付金 2,645万円減(同16.8%減)
- ・ 災害補償共済金 893万円減(同58.8%減)

会員数の状況(単位:人)

会員区分	対象者	2021年3月末	2022年3月末	人数増減
A会員	役員・正社員・準社員 及び定年年齢未満の嘱託社員	46,090	46,122	32
B会員	定年年齢未満の契約社員・臨時社員・パートナー社員等	19,299	18,229	△1,070
S会員	定年年齢以上の嘱託社員	983	1,166	183
P会員	2011年度以降にSGHグループ法人を定年退職又は定年年齢を超えて嘱託社員契約を終了した方	67	74	7
合計		66,439	65,591	△848

共済事業の状況（単位：件）

給付メニュー		第5期	第6期（当期）	前期比
		自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
慶弔 見舞金等	結婚祝金（本人・子）	1,449	1,377	95.0%
	出産祝金	1,804	1,894	105.0%
	弔慰金（本人・配偶者・親・子）	1,330	1,415	106.4%
	傷病見舞金	698	904	129.5%
	小計	5,281	5,590	105.9%
共済会 オリジナル 給付金	入学祝金	1,299	1,645	126.6%
	E N J O Y 給付金	45,201	37,688	83.4%
	スポーツ大会給付金	137	162	118.2%
	資格取得祝金	672	2,130	317.0%
	ベビーシッター 利用給付金	87	78	89.7%
	ホームヘルパー 利用給付金	79	40	50.6%
	不妊治療給付金	143	177	123.8%
	介護休業共済給付金	7	3	42.9%
	3世代ありがとう 給付金	0	1	—
	小計	47,620	41,924	88.0%
	合計	52,901	47,514	89.8%

（注）資格取得祝金の増加要因は給付対象の拡大によるものであります。

災害補償事業の状況（単位：件）

給付メニュー	第5期	第6期（当期）	前期比
	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
火災共済金	6	7	116.7%
災害共済金	43	17	39.5%
地震共済金	1	2	200.0%
合計	50	26	52.0%

## 当事業年度における運営状況及び広報活動

### ① 事務局運営体制の高度化

良質で有益な会員サービスを提供するため、運用状況の不備や判明した問題点について、必要な改善策を講じました。具体的には3つの細則について見直しを行い、適正かつ円滑な給付業務の構築に努めました。

#### イ. 会員細則の改定

- ・法人会員である各社の就業規則変更に合わせて、個人会員の雇用区分を変更

#### ロ. 共済事業細則の改定

- ・給付金メニュー及び福利厚生サービスの名称変更
- ・給付金の対象となる会員区分や給付額、支給条件の見直し
- ・事由発生日の明文化

#### ハ. 取引先管理細則の改定

- ・グループ法人の紹介を受けた取引先から提出いただく書類を一部省略

また、既存取引先に重大なトラブルが発生したことから、取引先管理細則に基づき取引継続可否について取引先選定委員会での審議を実施する等、適切な管理に努めました。この他 2022 年 4 月施行の個人情報保護法の改正に伴い追加・変更される項目に対応すべく、個人情報保護方針及び個人情報保護細則を改定しました。

### ② 広報活動

「グループの魅力新発見第2弾『SG検定』」を実施し、目標の応募件数 3,000 件に対し 3,172 件の応募をいただきました。

また、共済会の認知度向上と活動内容広報のため、多様な広報ツールを活用し情報掲載を適宜実施しました。

- ・SGHポータルサイト 計6回(2021年4月、5月、9月、2022年1月)
- ・SG HEADLINE 計10回(2021年4月、5月、9月、11月、2022年1月、3月)
- ・会員専用サイト配信 計35件
- ・LINE配信 計28件
- ・各社社内報 SGモータース社内案内(2021年5月、7月、8月、11月、2022年1月、3月)、フィルダータイムズ(6月)
- ・各社会議体 佐川急便全体朝礼 計2回(2021年9月、2022年1月)

### ③ 福利厚生イベント

感染症拡大に伴い、会員の安全を最優先し集合型イベントの開催は見送りましたが、さまざまな企画等を実施しました。

- ・「親子で周遊バーチャルツアー」イチオシ動画の総選挙
- ・共済会「ミニアンケート」(全4回)
- ・えらべる倶楽部冬のプレゼントキャンペーン

- ・えらべる倶楽部はじめてログインキャンペーン
- ・グループの魅力新発見第2弾「SG検定」

#### ④ 共済会OB & O G会

コロナ禍の影響を受け、当初予定した交流会の開催は見送りましたが、オンラインでも楽しめるよう新しい手法を取り入れ、会員参加型メモリアルムービーを企画、立案し、会員専用サイトでの公開に向け取り組みました。会報誌「あおぞら便り」では、健康に関する情報やお得なキャンペーン等の有益な情報をご案内した他、4名の会員をリレー形式でつなぎ「会員のいま」をご紹介します。

- ・OB & O G会会報誌「あおぞら便り」の発行 計4回  
(2021年5月、8月、11月、2022年1月)

#### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況 (単位：千円)

区分	第5期	第6期(当期)
	自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
経常収益	1,260,370	1,277,699
経常利益	245,466	289,728
当期純利益	245,396	289,658
総資産	2,619,249	3,032,295

#### (5) 対処すべき課題と来期の取組み

共済会では、中期事業運営方針「共済会 Phase 2」の最終年度として、「共済会 Phase 3」に繋がる4つの取組みを定めました。

##### ① グループ内外からの情報収集体制の強化とコミュニケーションの活発化

グループ各社やSGホールディングスグループ健康保険組合(以下、「SGH健保」という。)、他社共済会や企業福祉・共済総合研究所等のアドバイザーとこれまで以上に活発な情報交換を定期的実施し、法改正(同一労働・同一賃金、不妊治療給付金の健康保険適用、LGBT対応等)などに迅速に対応できる体制を整えます。

- ・当グループ法人の共済会所管部署及びSGH健保担当者との定例会実施並びにTeamsを利用したチャットグループ作成等

- ・日本福利厚生研究会への参加
- ・(株)ベネフィット・ワン及び取引先の利用実績収集による状況確認
- ・企業福祉・共済総合研究所が開催する研究会等への参加
- ・(株)労務研究所が発刊する旬刊福利厚生の特集による情報収集
- ・会員向けアンケートの検討

#### ②情報収集力を活かしたメニューの充実

当グループ内外との交流から得た情報を、最適なタイミングでサービスメニューに反映し、サービスの更なる利用促進に繋げると共に、会員にとって有益となる福利厚生制度の充実を図ります。

- ・S G H 健保と調整し健康イベントの企画及び開催
- ・安心メニュー「団体長期障害所得補償保険（G L T D）」の導入
- ・健康系サービスメニューの検討
- ・給付金メニューの見直し（災害補償共済金、ベビーシッター利用給付金、ホームヘルパー利用給付金）
- ・情報収集に基づく法律改正等への対応

#### ③最適な情報をターゲットに的確に伝える広報活動の展開

これまでは全会員に一斉配信していましたが、今後は性別、年代、給付金の申請状況等のセグメントを設定し、そのセグメントに応じて興味や関心を惹く情報を配信することで情報の浸透を図ります。

- ・入会後半年間の給付制限期間明けの会員に向けた案内
- ・E N J O Y 給付金未申請者に向けた案内
- ・嘱託社員退職者向けP会員入会案内
- ・ライフプランに関連したコンテンツ配信
- ・給付金メニュー利用体験談投稿の募集・掲載
- ・L I N E 新規お友達登録キャンペーンの実施・新規コンテンツ導入検討
- ・新規入会者向け動画作成

#### ④組織力向上に向けた人材育成計画の策定及び実施

良質で有益な会員サービス提供のため、事務局員の知識やスキルの向上と共に経験を積むことで組織力向上を図ります。

- ・福利厚生管理士の資格取得（係長以上）
- ・新人研修、業務マニュアルのブラッシュアップ
- ・給付金に関連するガイドラインの作成
- ・業務につき2名以上の担当体制を確立

(6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業内容	サービス内容
共済事業	慶弔見舞金等の会員に対する給付業務
災害補償事業	災害発生により被災した会員に対する給付業務

(7) 主要な事務所 (2022年3月31日現在)

主たる事業所の所在地	東京都江東区新砂2丁目2-8
------------	----------------

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
5	1	37.4	14.8

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。

2. 上記平均勤続年数は、SGHグループ内での勤続年数を通算しております。

3. 共済金給付サービスに関する受付、データ管理及び経理事務等については、SGシステム株式会社に業務委託しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(10) その他当法人の現況に関する重要な事項 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。



## 2 役員に関する事項

### (1) 理事及び監事の状況（2022年3月31日現在）

役員	氏名	重要な兼職の状況
代表理事	松本秀一	S Gホールディングス株式会社 代表取締役 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部 代表取締役社長 佐川林業株式会社 代表取締役社長
業務執行理事	阿比野隆義	
理事	中島俊一	S Gホールディングス株式会社 取締役
理事	山本竜彦	
理事	北林寿仁	
理事	吉原通之	
理事	久保田典宏	
監事	新本朋斉	
監事	高橋聡	

- (注) 1. 理事山田誠氏は、2022年1月31日付で辞任いたしました。
2. 理事栗和田武氏は、2022年2月28日付で辞任いたしました。
3. 理事北林寿仁氏は、2022年3月3日開催の臨時社員総会において理事に選任され、2022年3月3日付で就任いたしました。
4. 理事久保田典宏氏は、2022年3月3日開催の臨時社員総会において理事に選任され、2022年3月3日付で就任いたしました。

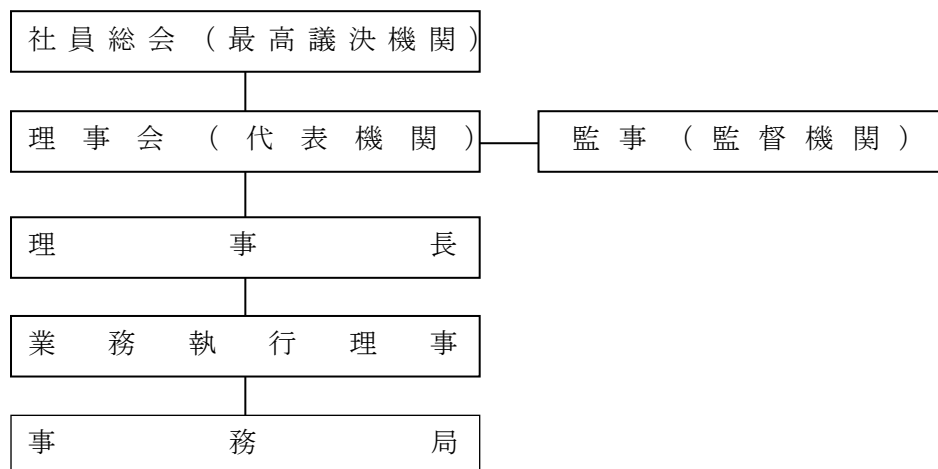
### (2) 責任限定契約に関する事項

当法人は、理事又は監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件を満たす場合には、理事（業務執行理事又は当法人の使用人でないものに限り）又は監事との間で、1,000万円又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、責任限定契約を締結しております。

### (3) 理事及び監事の報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 共済会組織図



※当法人では、社員を当グループ 14 社と定め法人会員とし、毎事業年度の終了後 3 か月以内に社員総会を開催し運営します。

※当グループ 14 社（2022 年 3 月 31 日現在）

S G ホールディングス株式会社	S G アセットマックス株式会社
佐川急便株式会社	S G リアルティ株式会社
佐川ヒューモニー株式会社	佐川アドバンス株式会社
S G ムービング株式会社	S G モーターズ株式会社
株式会社ワールドサプライ	S G システム株式会社
佐川グローバルロジスティクス株式会社	S G フィルダー株式会社
S G H グローバル・ジャパン株式会社	株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部

※2021 年 4 月 1 日付で佐川ヒューモニー株式会社は当法人に入会しました。

### 3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当法人は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備として次のとおりSGホールディングス株式会社の内部統制基本方針に基づき、内部統制を有効に機能させるとともに、透明性の高い業務運用について絶えず評価し、必要な改善策を講じつつ一層実効性のある内部統制の体制整備に努めてまいります。

#### (1) 理事並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①理事は、社員をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努める。また、理事及び従業員の職務の執行が法令、定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保する。

②当法人は、理事及び従業員が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、次の事項に取り組む。

イ. コンプライアンス体制の継続的改善を推進する。

ロ. SGHグループの「行動憲章」に基づき、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組む。

ハ. SGHグループの「倫理・行動規範」を理事及び従業員の行動指針とする。

ニ. 細則等の整備状況を絶えず評価し、継続的に見直しを行う。

③当法人は、法令違反などの早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報制度としてSGHグループの「コンプライアンス・ホットライン」を活用するとともに通報者を保護し、情報収集を行い、是正、改善の必要があるときには速やかに適切な措置をとる。

④当法人は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を排除していくことが社会共通の重要課題であることを認識し、社会的責任ある法人として、反社会的勢力の排除に関し、次のとおり定める。

イ. 反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

ロ. 反社会的勢力からの不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わない。

ハ. 反社会的勢力に対しては、SGホールディングス株式会社や外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、理事及び従業員の安全確保を最優先する。

## (2) 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当法人は、社員総会、理事会等の重要な会議の議事録を法令及び関連諸細則に従い作成し、適切に保存・保管する。
- ②当法人は、経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達等を、関連細則に従い適切に保存・管理する。
- ③上記①及び②の情報は適時閲覧可能な状態を維持する。

## (3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①理事は、理事会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、理事会は、理事の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。
- ②当法人は、理事の間で経営課題を検討し、理事及び監事による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、理事会における効率的な経営の意思決定を行う。

## (4) 理事及び従業員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ①理事及び従業員は、監事に対して法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
  - イ. 当法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ロ. 内部通報制度による通報の状況
  - ハ. その他監事から報告を求められた業務執行に関する事項
- ②当法人は、理事や従業員が、内部通報制度に基づく通報や監事に報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

## (5) S G Hグループにおける業務の適正を確保するための体制

当法人は、S G Hグループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」により、共通の行動指針を遵守することを徹底する。

#### (6) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監事は、法令等に定められた権限を行使し、理事の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。
- ② 監事は、その職務の遂行にあたり必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- ③ 監事は、理事会に出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
- ④ 監事は、代表理事と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ⑤ 当法人は、監事が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監事の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを負担する。

#### (7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当法人は、法令及び定款に基づき、関連諸細則を整備し、理事会その他の会議を通じ監事等への情報開示等各施策に取り組むとともに、運用状況について、理事会にその内容を報告いたしました。また今後は、運用状況の不備や判明した問題点につきまして、必要な改善策を講じるとともに、運営環境の変化等に対応して見直しを行い、より実効性のある内部統制の構築・運用を図ってまいります。

#### 4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 附属明細書

第6期

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

一般社団法人SGHふぁみりー共済会

1 理事及び監事についての兼務の状況（2022年3月31日現在）

役員	氏名	兼務する他の会社等	兼務の内容
理事	山本竜彦	佐川ビューモニー株式会社 S G モーターズ株式会社	取締役 取締役
監事	新本朋斉	佐川グローバルロジスティクス株式会社 S G H グローバル・ジャパン株式会社	取締役 取締役
監事	高橋聡	S G フィルダー株式会社	取締役

（注）上記のほか、事業報告「2 役員に関する事項」に記載のとおりです。